平成２７年（フ）第３２号
宮城県塩竈市舟入２丁目７番４－204号　県営塩釜天満崎住宅４号
債務者　大湯　理香
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹村　恵司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月21日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第１２９号
宮城県遠田郡美里町中埣字十二神55番地１
債務者　大場　利光
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上林　　佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第３１９号
山梨県北杜市白州町白須4863番地
債務者　中澤　大治
1　決定年月日時　平成27年２月23日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　高晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３７４号
静岡県三島市安久309番地の１　瀬川ハイム207
債務者　佐々木國俊
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　年央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第３７５号
静岡県三島市安久309番地の１　瀬川ハイム207
債務者　佐々木里美
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　年央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第１０号
静岡県沼津市志下86番地の１　アイリス桃郷216
債務者　小田嶋正子
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋賢太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第７５号
神戸市長田区水笠通４丁目５番２－306号、従前の住所神戸市長田区戸崎通３丁目５番９－２号
債務者　大東　薫男
1　決定年月日時　平成27年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬合　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８１号
神戸市灘区高尾通２丁目３番35号コスモハイツ高尾105号
債務者　柏原　宏二
1　決定年月日時　平成27年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２２号
兵庫県明石市大久保町高丘７丁目10番地の17
債務者　松本　義隆
1　決定年月日時　平成27年２月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西片　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月23日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第１２号
三重県亀山市井尻町1759番地５、前住所三重県津市あのつ台３丁目27番地11
債務者　石谷　弘子
1　決定年月日時　平成27年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　大河
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２号
兵庫県明石市硯町２丁目７番26－703号
債務者　アルベハデリ・ハイテム・ケイエイチ・フマディ（ＡＬＢＥＨＡＤＬＹ　ＨＡＩＴＨＥＭ　ＫＨ　ＨＵＭＡＤＩ）
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第３号
兵庫県明石市硯町２丁目７番26－703号
債務者　大山留理子
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向山　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２７年（フ）第１９号
兵庫県加古郡播磨町南大中１丁目５番29号ヴァンシエルスクエア201号、従前の住所兵庫県加古川市平岡町一色623番地の１レオパレスいけざわＡ－113号
債務者　ＥＩＧＨＴことアイズボックスこと　飯田　貴志
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊福　　一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第５２号
福岡県大川市大字三丸1518番地１
債務者　横田　公彦
1　決定年月日時　平成27年２月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲家　淳彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年４月24日まで
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２７年（フ）第３２４号
大阪府豊中市服部南町３丁目１番１号
債務者　増田　哲朗
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３２５号
大阪府豊中市服部南町３丁目１番１号、住民票上の住所大阪府豊中市夕日丘３丁目11番17－207号
債務者　増田　睦子
1　決定年月日時　平成27年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梁　　沙織
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年４月27日まで
大阪地方裁判所第６民事部